



## お年寄りとのふれあい

～第二保育園、ナーシングとふれあいクリスマス会～

12月22日、さわやかナーシング川辺で第二保育園児とふれあいクリスマス会が行われました。クリスマス会ではサンタさんと遊んだり、ナーシングの方の出し物を楽しんだり、みんなで歌を歌ったりとお年寄りとのふれあいを深めました。

# 川 辺

かわべ

1

岐阜県川辺町  
広報 Vol.379  
2001年

### おもな内容

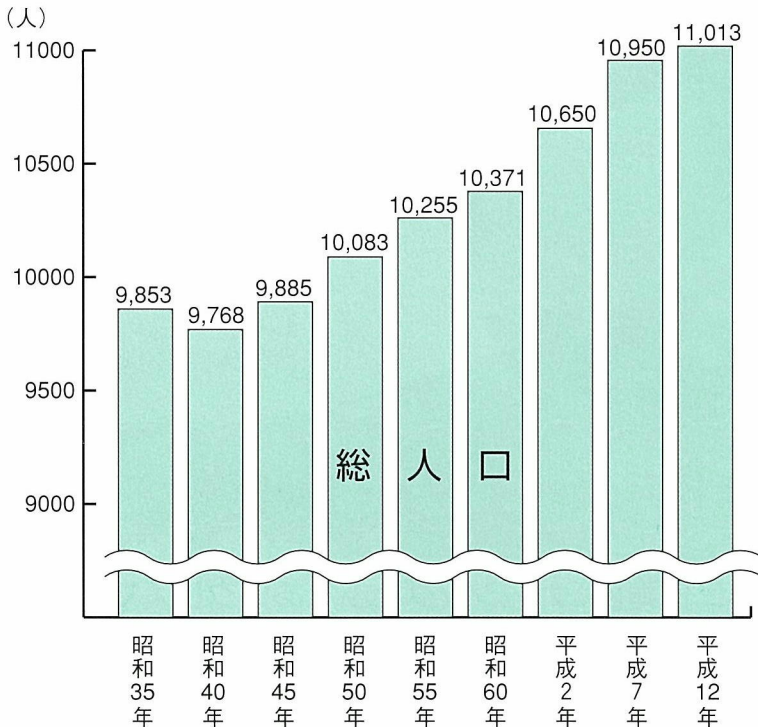
|                |       |
|----------------|-------|
| 平成12年国勢調査の結果…  | 2・3   |
| 町職員給与などのあらまし…  | 4・5   |
| まちの話題…         | 6・7   |
| 給与所得者の所得税還付申告… | 10    |
| 県知事選挙…         | 11    |
| 情報ボックス…        | 13～15 |

# 町の人口は11,013人

～平成12年国勢調査の結果～

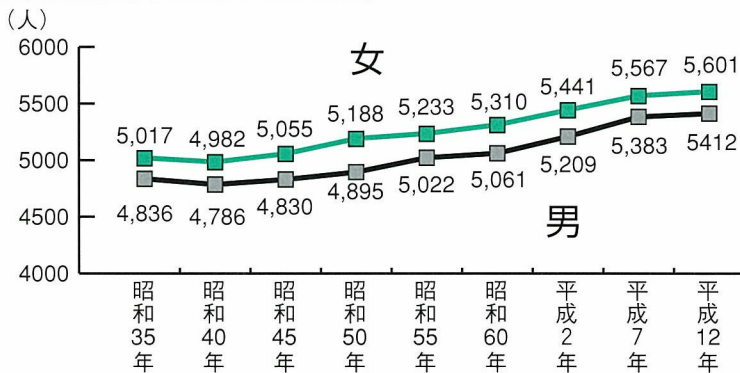
※この結果は、川辺町の集計によるものであり、総務庁統計局の公表結果とは異なる場合があります。

町人口の推移 グラフ①



皆さんにご協力いただき実施しました平成十二年国勢調査の結果がまとまりましたのでお知らせします。調査の結果、町の人口は一万千十三人、世帯数は三千二百九十八世帯でした。町の人口は、昭和四十年の調査から着実に増えており、今回調査でも平成七年調査（前回調査）に比べ六十三人増（〇・五八%増）となり、微増ながら伸びを示しました。

男女別人口の推移 グラフ②



**町の人口**  
国勢調査は、わが国の人口・世帯の実態を把握し、各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として、大正九年の第一回調査以来ほぼ五年ごとに実施されており、今回の平成十二年国勢調査は十七回目になります。

昭和三十五年の国勢調査か

らの本町の人口の動きはグラフ①のとおりになります。昭和三十五年から同四十年にかけては一時減少がみられますが、その後は毎回微増ながら伸びを示しています。これは、本町が他市町村への通勤などにも容易な位置にあることから、大都市からの流入によるものと思われれます。しかし今回は前回と比べると、増加率が少なくなっています。これは若年層の婚姻や仕事の都合などにより町外へ流出したことが考えられます。

男女別にみると（グラフ②）、男性が五千四百二十二人、女性が五千六百一十二人、女性が男性より百八十九人多く、総人口に占める割合は、男性が四九・一%、女性が五一・九%となります。女性が男性より多い傾向は、昭和三十五年から続いています。

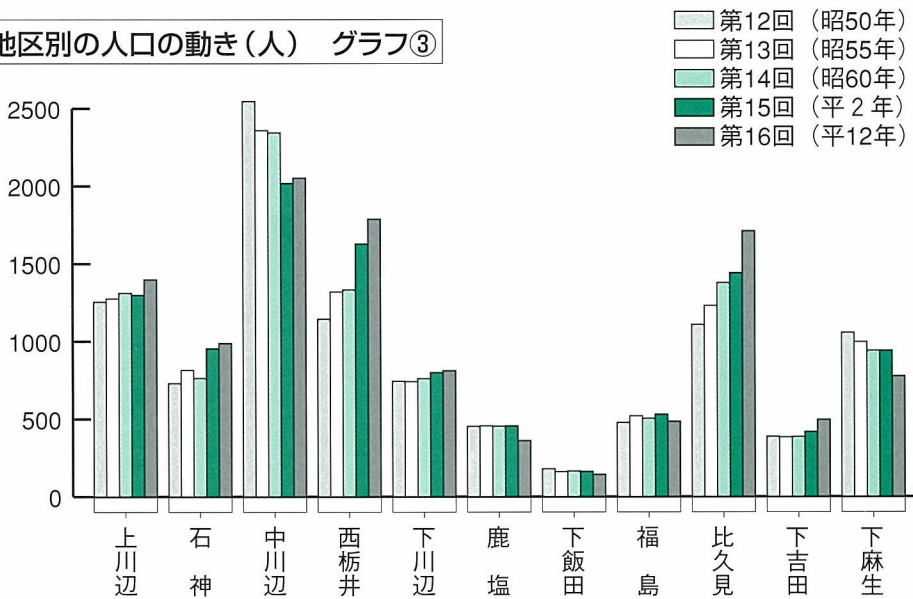
地区別にみると（表①）、人口の増加が最も多いのは前回同様比久見地区です。増加率は九・七%（百五十一人）と、前回は一・四ポイント上回り、増加の傾向にあります。また、比久見地区に次いで増加を見せたのが西栃井地区で

地区別世帯数と人口 表①

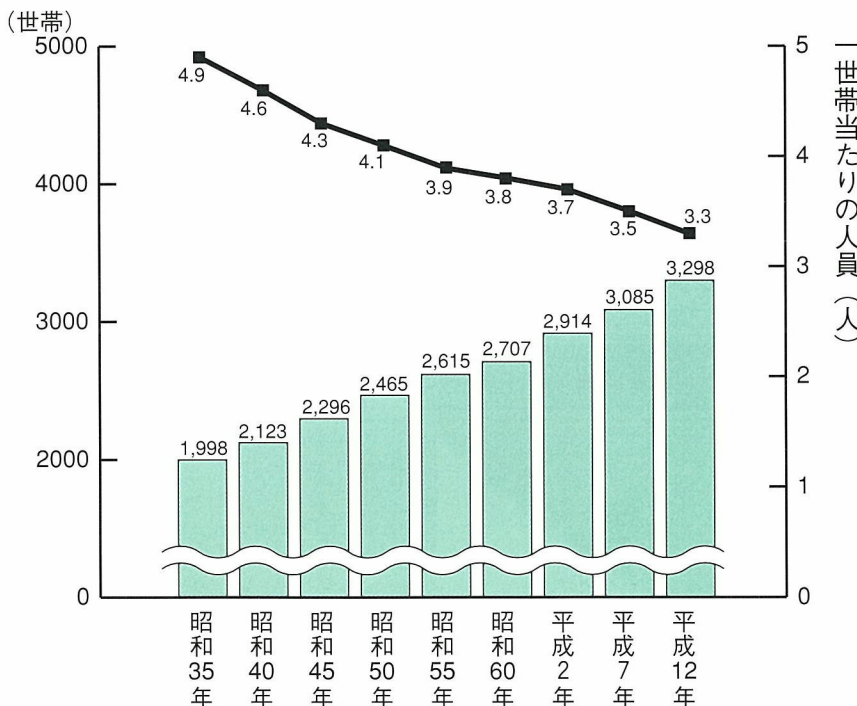
| 項目<br>地区名 | 世帯    |       |     |        | 人口     |        |       |       | 1世帯あたりの人員(人) |        |     |      |
|-----------|-------|-------|-----|--------|--------|--------|-------|-------|--------------|--------|-----|------|
|           | H7年   | H12年  | 増減数 | 増減率(%) | H7年    | H12年   | 男     | 女     | 増減数          | 増減率(%) | H7年 | H12年 |
| 上川辺       | 367   | 394   | 27  | 7.4    | 1,344  | 1,398  | 682   | 716   | 54           | 4      | 3.7 | 3.5  |
| 石神        | 282   | 295   | 13  | 4.6    | 1,001  | 988    | 489   | 499   | -13          | -1.3   | 3.5 | 3.3  |
| 中川辺       | 612   | 637   | 25  | 4.1    | 2,078  | 2,053  | 993   | 1,060 | -25          | -1.2   | 3.4 | 3.2  |
| 西栃井       | 539   | 611   | 72  | 13.4   | 1,705  | 1,788  | 901   | 887   | 83           | 4.9    | 3.2 | 2.9  |
| 下川辺       | 210   | 216   | 6   | 2.9    | 820    | 811    | 420   | 391   | -9           | -1.1   | 3.9 | 3.8  |
| 鹿塩        | 99    | 96    | -3  | -3     | 396    | 361    | 173   | 188   | -35          | -8.8   | 4   | 3.8  |
| 下飯田       | 36    | 38    | 2   | 5.6    | 154    | 143    | 74    | 69    | -11          | -7.1   | 4.3 | 3.8  |
| 福島        | 132   | 143   | 11  | 8.3    | 506    | 485    | 241   | 244   | -21          | -4.2   | 3.8 | 3.4  |
| 比久見       | 414   | 475   | 61  | 14.7   | 1,561  | 1,712  | 829   | 883   | 151          | 9.7    | 3.8 | 3.6  |
| 下吉田       | 143   | 151   | 8   | 5.6    | 493    | 497    | 242   | 255   | 4            | 0.8    | 3.4 | 3.3  |
| 下麻生       | 251   | 242   | -9  | -3.6   | 892    | 777    | 368   | 409   | -115         | -12.9  | 3.6 | 3.2  |
| 合計        | 3,085 | 3,298 | 213 | 6.9    | 10,950 | 11,013 | 5,412 | 5,601 | 63           | 0.6    | 3.5 | 3.3  |

す。増加率は四・九%（八三人）と前回とほぼ同じ伸びで、アパートなどへの転入が主な要因と考えられます。  
逆に減少しているのが、下麻生地区と鹿塩地区です。特に下麻生地区では、前回と比べ人口は百十五人（一二・九%）の減少となっています。これは、町内外への転出や、通勤通学による流出と考えられます。

地区別の人口の動き(人) グラフ③



総世帯数の推移 グラフ④



町の世帯数

国勢調査による町の総世帯数は、三千二百九十八戸で、平成七年（三千八十五戸）に比べて、二百十三戸、六・九%の増加となりました。  
グラフ④をみると、過去の調査から現在まで、世帯数は

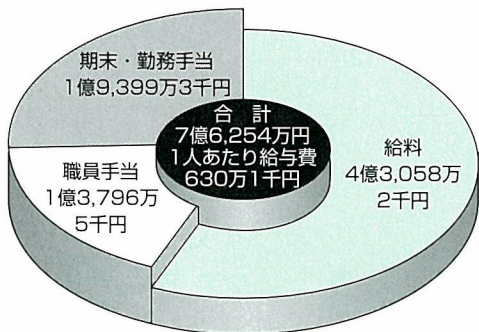
年々伸び続けていますが、一世帯あたりの人員は減ってきています。  
一世帯あたり人員は前回調査より〇・二ポイント少ない三・三人でした。核家族化、アパートや寮に住む単身者の増加などによるものと考えられます。

# などのあらまし

ご理解いただくために、そのあらましをお知らせします。

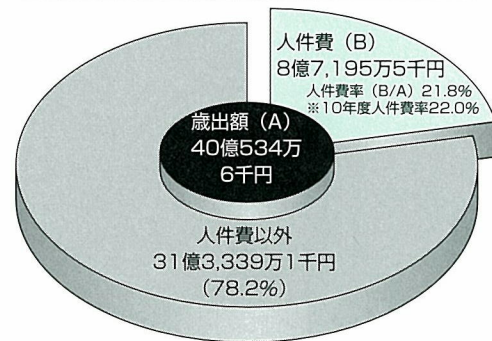
川辺町一般職員および特別職職員の給与は、地方公務員法などにより町議会での給与条例、予算審議を通じ決定されています。

## 職員給与費の状況 (平成12年度普通会計予算)



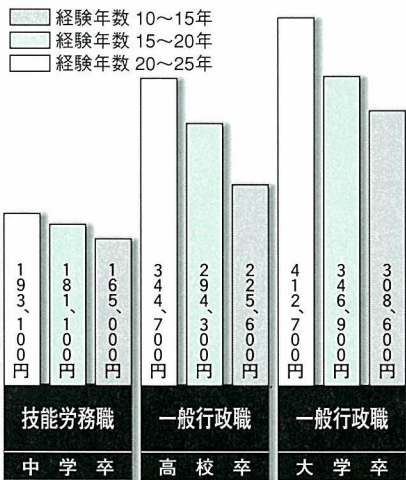
※給与費は、給与改定分として0.5%分を含みます。

## 人件費の状況 (平成11年度普通会計決算)



※人件費には、一般職員の給料や職員手当、共済費のほか、特別職の給料、報酬などを含みます。

■ 経年数 10～15年  
■ 経年数 15～20年  
■ 経年数 20～25年



職員の経験年数 (平成12年4月1日現在)  
学歴別平均給料月額



( )内は国家公務員

職員の初任給の状況 (平成12年4月1日現在)



※給与月額とは、給料月額に諸手当を加えた金額である。

職員の平均給料月額 (平成12年1月1日現在)  
平均給与月額および平均年齢の状況

## 一般行政職の級別職員数の状況 (平成12年4月1日現在)

| 区分       | 1級         | 2級       | 3級           | 4級    | 5級       | 6級           | 7級       | 8級       | 合計   |
|----------|------------|----------|--------------|-------|----------|--------------|----------|----------|------|
| 標準的な職務内容 | 主事補<br>技術補 | 主事<br>技師 | 主任主事<br>主任技師 | 主査    | 係長<br>主査 | 課長補佐<br>主任主査 | 課長<br>主幹 | 参事<br>課長 |      |
| 職員数      | 1人         | 18人      | 8人           | 10人   | 14人      | 12人          | 11人      | 3人       | 77人  |
| 構成比      | 1.3%       | 23.3%    | 10.4%        | 13.0% | 18.2%    | 15.6%        | 14.3%    | 3.9%     | 100% |
| 1年前構成比   | 11.5%      | 23.3%    | 8.0%         | 13.8% | 14.8%    | 16.1%        | 11.5%    | 3.5%     | 100% |
| 5年前構成比   | 17.6%      | 25.9%    | 12.9%        | 21.2% | 8.2%     | 12.9%        | 1.2%     | 0.0%     | 100% |

※職員数は、給与条例に基づく給料表の級区分によります。 ※標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職務です。  
※平成12年4月1日から保育士は福祉職に区分され、上記の数字に保育士は含まれません。

# 川辺町職員給与

町職員の給与制度とその運用などについて一層

## 部門別職員の状況 (各年4月1日現在)

| 区 分    | 部 門   | 職 員 数 (人) |       |       | 対前年増減数 (人) |       |       |
|--------|-------|-----------|-------|-------|------------|-------|-------|
|        |       | 平成10年     | 平成11年 | 平成12年 | 平成10年      | 平成11年 | 平成12年 |
| 一般行政部門 | 議 会   | 2         | 2     | 2     |            |       |       |
|        | 総 務   | 23        | 22    | 22    | 1          | △1    |       |
|        | 税 務   | 9         | 9     | 8     | △1         |       | △1    |
|        | 労 働   |           |       |       |            |       |       |
|        | 農 水   | 8         | 8     | 8     | 1          |       |       |
|        | 商 工   | 1         | 1     | 1     |            |       |       |
|        | 土 木   | 9         | 9     | 10    | 1          |       | 1     |
|        | 小 計   | 52        | 51    | 51    | 2          | △1    |       |
| 福祉関係   | 民 生   | 26        | 27    | 29    |            | 1     | 2     |
|        | 衛 生   | 7         | 8     | 7     |            | 1     | △1    |
|        | 小 計   | 33        | 35    | 36    |            | 2     | 1     |
| 特別行政   | 教 育   | 24        | 25    | 27    | 1          | 1     | 2     |
|        | 警 察   |           |       |       |            |       |       |
|        | 消 防   |           |       |       |            |       |       |
|        | 小 計   | 24        | 25    | 27    | 1          | 1     | 2     |
| 公営企業など | 病 院   |           |       |       |            |       |       |
|        | 水 道   | 5         | 4     | 4     |            | △1    |       |
|        | 交 通   |           |       |       |            |       |       |
|        | 下 水 道 | 9         | 8     | 8     | 1          | △1    |       |
|        | そ の 他 | 2         | 2     | 2     |            |       |       |
|        | 小 計   | 16        | 14    | 14    | 1          | △2    |       |
| 総 合 計  |       | 125       | 125   | 128   | 4          | ±0    | 3     |

## 特別職の報酬などの状況 (平成12年4月1日現在)

| 区 分 | 給料月額等 | 期末手当(11年度支給割合) |             |
|-----|-------|----------------|-------------|
| 給 料 | 町 長   | 700,000円       | 6月期 2.2 月分  |
|     | 助 役   | 592,000円       | 12月期 2.25月分 |
|     | 収 入 役 | 541,000円       | 3月期 0.5 月分  |
|     |       |                | 計 4.95月分    |
| 報 酬 | 議 長   | 274,000円       | 6月期 2.2 月分  |
|     | 副 議 長 | 213,000円       | 12月期 2.25月分 |
|     | 議 員   | 190,000円       | 3月期 0.5 月分  |
|     |       |                | 計 4.95月分    |

## 職員手当の状況 (平成12年4月1日現在)

| 区 分  | 川 辺 町   | 国の制度との異同 |
|------|---|----------|
| 期末手当 | (平成12年度支給割合)<br>期末手当 勤奨手当<br>6月期 1.45月 0.6月<br>12月期 1.75月 0.6月  | 同        |
|      | 勤奨手当<br>3月期 0.55月 —<br>計 3.75月 1.2月<br>職制上の段階、職務の級などによる加算措置 有   |          |
| 退職手当 | (支給率) 自己都合 勤奨・定年<br>勤続20年 21.0 月分 28.875月分<br>勤続25年 33.75月分 44.55 月分<br>勤続35年 47.5 月分 62.7 月分<br>最高限度額 60.0 月分 62.7 月分<br>その他の加算措置 定年前早期退職 特例措置<br>(2%~20%加算)   | 同        |
|      | [一人当たり平均支給額(自己都合) 5,194千円]<br>[一人当たり平均支給額(定年退職) 20,105千円]   |          |
| 扶養手当 | ●配偶者 月額16,000円<br>●配偶者以外の2人までそれぞれ 月額 5,500円<br>(配偶者が被扶養者でない場合は、そのうち1人について)<br>月額 6,500円<br>(配偶者がいない場合は、そのうち1人について)<br>月額11,000円<br>●その他の扶養親族 月額 2,000円<br>(16歳から22歳の子には5,000円加算)  | 同        |
|      | ●所有住宅の世帯主である者 月額 1,000円<br>(取得後5年を経過するまでの間は2,500円)<br>●賃貸住宅を借り受け一定額以上の家賃を支払っている者<br>限度月額27,000円   |          |
| 通勤手当 | ●交通機関などの利用者<br>運賃など相当額 最高50,000円<br>●自動車などの使用者<br>通勤距離片道 2km以上 5km未満 2,000円<br>5km以上10km未満 4,100円<br>10km以上15km未満 6,500円<br>15km以上20km未満 8,900円<br>20km以上25km未満 11,300円<br>25km以上30km未満 13,700円<br>30km以上35km未満 16,100円<br>35km以上40km未満 18,500円<br>40km以上 20,900円 | 同        |
|      |   |          |

※退職手当の一人当たりの平均支給額は、過去5年間に退職した全職種にかかる職員に支給された平均額です。

## 生徒ら川辺の米に舌鼓

～各小中学校に新米を寄付～



11月30日、子どもたちに川辺で出来た新米を食べてほしいと町営農組合の代表渡辺郁郎さんから寄付のあった113kgのお米（あさひの夢）が各小中学校の給食に出されました。子どもたちは、川辺でできた取れたてのお米に舌鼓を打っていました。

## 事故防止のために

～下川辺、西栃井地内に信号機設置～

このほど、国道41号線の下川辺、西栃井地内の2か所に交通事故を未然に防ぐために押しボタン式信号機が設置されました。通行される方は交通事故に十分注意してください。



## 仲間の輪を地域に広げる

～西小ふれあい祭～

12月8日、西小学校でふれあい祭が開催されました。これは高学年のリーダー性を高め、地域の人に遊びを教えてもらう中で、自分たちの遊びを工夫したり考えたりしながら地域の人と主体的に関わろうとする態度を育てることを目的に行われました。児童たちは地域の住民からお手玉やはり絵、竹とんぼなど13の遊びや一芸を学び交流を深めました。また、PTAの協力で450食分の豚汁が用意され児童や講師に振る舞われました。



## サンタからの贈り物

～乳幼児学級クリスマス会～



12月21日、中央公民館で乳幼児学級のクリスマス会が行われました。

乳幼児学級は乳幼児を持つ親の交流と乳幼児の発達に必要な知識・実践をともに学ぶことを目的に月に1回開かれています。この日は1歳児、2歳児、3歳児の学級が合同で行い親子約200人が参加し、クリスマスの歌を歌ったり人形劇を見たりとクリスマス会を楽しみました。また、最後にサンタクロースが登場してプレゼントを配ると子どもたちは大喜びでした。



## 町民の財産を守る

～消防詰め所引き渡し式～



12月22日、老朽化に伴って建て替えられた消防コミュニティーセンターの引き渡し式が行われました。消防コミュニティーセンターは町長から消防団長へ引き渡され、第3分団3部に配備されました。今後も町民の生命、財産を守っていただきますようお願いいたします。

## 認定

### 環境配慮事業所 (E工場) に認定

このほど、(株)川辺カヤバ製作所が環境への配慮など一定の基準値に達していることと、地域への環境向上の推進が認められ県から環境配慮事業所に認定されました。



## 表彰



このほど、加藤せつ子さん(石神)が食生活改善を中心とした健康づくりの推進に寄与したことが認められ、可茂郡上地域公衆衛生協議会長表彰を受賞されました。



このほど、平成9年度から行っている「いきいき体験事業」が、地域での特色ある事業として認められ、平成12年度岐阜県教育長表彰を受賞しました。



第36回 加茂駅伝大会(12月3日)  
準優勝 川辺走友会

## 寄付 ありがとうございます。



垣下清子様…………… 1,000,000円  
社会福祉に役立ててくださいと町に寄付をしていただきました。

江口民謡会様…………… 12,025円  
匿名様…………… 5,000円  
道家章憲様…………… 100,000円  
ボーイスカウト川辺1団様…13,750円  
匿名様……………10,000円  
社会福祉に役立ててくださいと社会福祉協議会に寄付をしていただきました。

## 生涯学習について考える

### ～生涯学習展～

12月2・3日、中央公民館で生涯学習展が開催されました。生涯学習展では、ふれあい集会発表会や家庭の日啓発ポスター展、生涯学習入門コーナー、生涯学習相談などが行われたほか、2日には寺内タケシとブルージーンズのコンサートが開催されました。

二日間で約1000人の来場者があり、訪れた人は生涯学習について学びました。

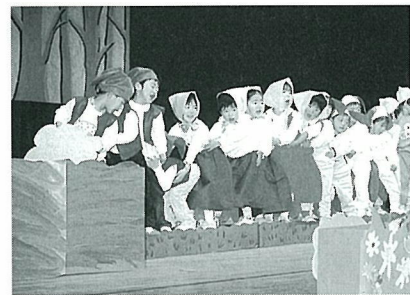


## 練習の成果を披露

### ～各保育園で劇発表会～

12月16日、町内の保育園3園で劇の発表会が行われました。

第一保育園では「かわいいかくれんぼ」、「オオカミと7匹の子やぎ」などが、第二保育園では「大きなかぶ」、「こぶとりじいさん」などが、上米田保育園では「金のだちょう」、「さるとかに」などが発表されました。園児たちはこの日のために練習してきた成果を披露しました。



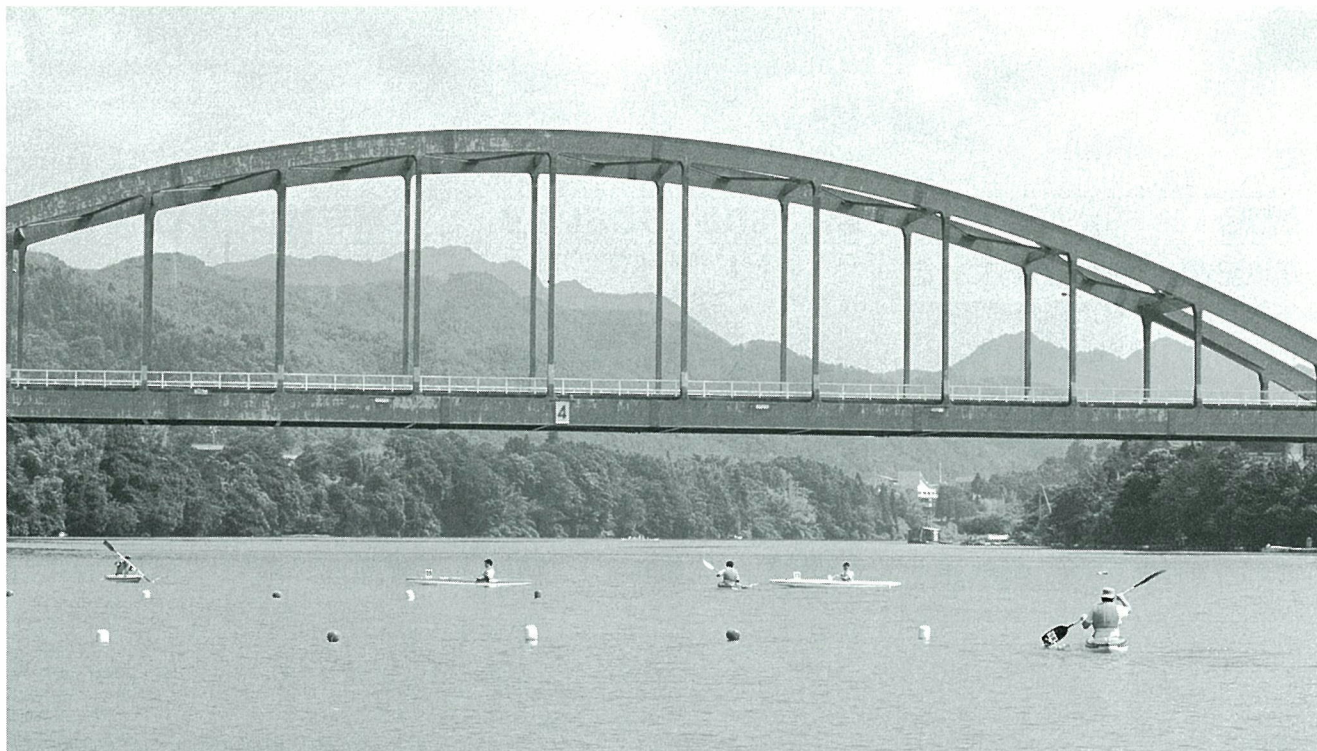
第一保育園



第二保育園



上米田保育園



## 町長年頭所感



川辺町長  
辻 武史

輝かしい二十一世紀の幕開けを迎え、町民の皆様とともに新世紀への新たな船出とともに喜び合いたいと思います。

国では中央省庁の再編成により大きな行政改革のうねりを見せる中、IT（情報技術）革命、市町村合併の推進など、こうした国の動きが地方にも大きく波及して行くことは避けられない現状です。

こうした状況を注視し、時流に乗り遅れることなく町政を新たな気持ちで執行していきたくと考えておりますので、町民の皆様が強力なご支援と叱咤・激励をよろしく願います。

今年是新町誕生四十五周年の節目の年でもあります。これまで営々と培ってきた先人の英知を生かしながら、下水道事業、仮称第三保育所および川辺西団地の建設も軌道に乗り、ますます本町の発展の道は大きく開かれようとしています。

これもすべて町民各位の熱心なご協力のおかげと深く感謝申し上げます。今後も皆様のお知恵をお借りしながら、本町のさらなる発展に向けて誠心誠意努力してまいりますので、どうぞご理解・ご協力のほどを重ねてお願い申し上げます。新年のあいさつといたします。

## 短歌

### わたしの作品

小春日に寝そべる猫の耳だけが

眠らずにいる野性の性と

好物の熱きおでんに舌鼓

ならば顔顔よろこびに満つ

屋久島の大杉の気を吸いて来し

友の笑顔は今宵かがやく

「お帰り」と孫子迎える喜びを

夕餉の支度の手もとに込めぬ

エーゲ海に没りつ夕日の茜色

故郷への郷愁ふと横切りたり

見えぬもの聞こえぬものを詠みたくて

三十一文字宙におどりぬ

ヘルストロンに座れば睡魔の襲い来て

抵抗もせず連れ去られゆく

待ちし日も明日となりたりもう一度

旅行カバンの中を確かむ

鍋囲み思いのたけをわいわいと

太平楽の日曜の夕餉

暮れ早しひと日の名残り窓に映え

どうだん紅葉の狭庭に明るき

産卵を垣根の楊に定めしか

種への執念あふれるかまきり

彼の地にてトロイの名残りと分け合ひし

メロンの種に夢をたくしぬ

郷愁をまぶして喰めば山ぶどうの

甘酸っぱきは五感にしみる

貼り絵作品並べし教室冬温し

新しき世紀横野の日記買ふ

晒木のまじる湖畔の冬木かな

ジャズマンと別れの握手星冴ゆる

餌をあさる鳩の孤独や冬の園

遠藤 豊

渡辺 節夫

長瀬 宗子

山田 志ま

赤坂富美子

紅谷 茂

肥田 節子

松岡 久美

横山 寿子

岩井三千代

山田 君子

遠藤 正枝

垣下 博子

土谷 正子

寺田 島子

佐伯美千代

名倉 晃子

渡辺 武子

## 俳句





# 岐阜県知事選挙の投票日は1月28日(日)です

## この一票 県政参加の 新世紀

任期満了に伴う岐阜県知事選挙が一月十一日告示、同二十八日投票の日程で行われます。この選挙は、二十一世紀最初の県政の担い手を選ぶ身近な選挙です。豊かで住み良い町をつくりあげるためにも、よく見、よく聞き、よく考えて投票しましょう。

### ◆有権者

昭和五十六年一月二十九日まで生まれた人で、平成十二年十月十日以前から本町に住民登録してある人。

### ◆投票

投票は、午前七時から午後八時までです。入場券に記載してある投票所で投票を行ってください。町内で住所移転(転居)をされた人で、一月十日以降に役場へ届け出をされた人は、前に住んでいた所の投票所でないとい投票できませんので注意してください。

### ◆入場券

選挙の棄権防止や投票所での整理のため発行している入場券は、郵送で皆さんの家庭へお届けしますが、次の点に注意してください。○はがき一枚に一世帯当たり四人まで記入してあり

ますので氏名・人数などを確認してください。

○投票に出掛けるときは、一人ずつ切り離してご持参ください。

○万一紛失されても投票はできませんので、投票所で係員にその旨をお申し出ください。

### ◆代理投票

目や手が不自由なため、字が書けない人、または字を知らない人は代理投票を申請することができます。投票所で係員に申し出てください。

### ◆不在者投票

不在者投票は、投票日に投票に行けない理由を宣誓書に記入すればできます。なお印鑑は必要ありません。不在者投票ができるのは、一月十一日から一月二十七日の午前八時三十分から午

後八時までです。受付は役場三階第三会議室で行っています。

### ◆郵便による不在者投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳が交付されている人で手帳に記載されている障害の程度が下の表に当てはまり、自筆できる人は郵便で不在者投票をすることができます。

この投票には郵便投票証明書が必要ですので、証明書の交付を希望される人は、早めに手帳を添えて申請してください。すでに証明書をお持ちの人は、改めて申請の必要はありませんが、有効期限を経過している時は再申請が必要です。お持ちの証明書をご確認ください。なお、郵便投票用紙などの請求は一月二十四日までに行ってください。

### ◆開票

投票日の午後八時四十五分から中央公民館大ホールで行います。開票を参観される方は、会場にある参観者心得に従って秩序を乱さないようにしてください。

| 障害の区分<br>手帳の区分 | 両下肢・体幹・移動機能の障害の場合 | 心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害の場合 |
|----------------|-------------------|-----------------------------|
| 身体障害者手帳        | 1級・2級             | 1級・3級                       |
| 戦傷病者手帳         | 特別項症から第2項症まで      | 特別項症から第3項症まで                |

詳しくは、  
川辺町選挙  
管理委員会  
☎53-2511  
(役場経営管理課内)

# 給与所得者の所得税還付申告 を受け付けます。

今年も確定申告の時期が近づいてきました。毎年期間中は相談会場が大変混雑します。そこで、給与所得者〔(例)会社などにお勤めで、源泉徴収票をお持ちの方〕の所得税還付申告は早めに受け付けます。

〔と き〕平成12年2月9日(金) から

午前9時から正午、午後1時から午後3時(土、日、祝日は休み)

〔ところ〕川辺町役場3階 第3会議室申告会場

※関税務署でも還付申告を受け付けています。



Q どんな場合に還付申告ができるの？

A 還付申告の控除の種類と内容について、簡単にご説明します。

(1) 医療費控除

自分や家族の病気やけがなどにより支払った医療費があり、一定の要件に当てはまる場合に医療費控除が受けられます。

(2) 住宅借入金等特別控除

住宅ローンなどを利用してマイホームを新築、購入、増改築などをしたときは一定の要件に当てはまれば、入居した15年間は所得税の軽減が受けられます。

(3) 年末調整未済、各種控除もれ

会社を途中で退職して年末調整がされない方や年末調整で各種控除(生命保険料控除など)のもれがある方。

Q 還付申告を受けるには、何が必要ですか？

A 控除の種類により異なりますので、簡単にご説明します。



|        | 印鑑 | 源泉徴収票 | 本人名義の口座の通帳など | 医療費の領収証など | 控除証明の書類 | 家屋(土地)の登記簿謄本 | 建築請負工事契約書などの原本 | 借入金年末残高証明書 | 住民票の写し |
|--------|----|-------|--------------|-----------|---------|--------------|----------------|------------|--------|
| (1)の控除 | ○  | ○     | ○            | ○         |         |              |                |            |        |
| (2)の控除 | ○  | ○     | ○            |           |         | ○            | ○              | ○          | ○      |
| (3)の控除 | ○  | ○     | ○            |           | ○       |              |                |            |        |

※なお、このほかにも必要書類の添付、または提示を求められる場合があります。

※(2)の控除で住宅ローンなどに含まれる敷地などの購入に係るローンなどについてこの控除の適用を受ける場合は、その敷地などの登記簿謄(抄)本、その敷地などの分譲に係る契約書などで、その敷地などの取得価額・取得年月日などを明らかにする書類またはその写しが必要となります。

〈税務課からのお願い〉

・2月9日(金)から2月15日(木)までの期間は、給与所得者の還付申告に限って受け付けをしていますので、他の所得者や確定申告は2月16日(金)以降の申告期間中に来庁されますよう、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ先：関税務署 ☎ 0575-22-2233 役場税務課 ☎ 53-2511 内線213

# 最低賃金のお知らせ

## ◎地域別最低賃金

| 最低賃金の件名 | 最低賃金額         |             | 発効年月日   | 岐阜県最低賃金は、岐阜県内の全産業の労働者に適用されます。ただし、下欄に掲げる産業に従事する労働者は、該当する産業別最低賃金が適用されます。 |
|---------|---------------|-------------|---------|--|
|         | 日額            | 時間額         |         |  |
| 岐阜県最低賃金 | <b>5,302円</b> | <b>663円</b> | 12.10.1 |  |

## ◎産業別最低賃金

| 最低賃金の件名                           | 最低賃金額         |             | 発効年月日   | 産業別最低賃金は、下記の業務に従事する労働者については適用されません。（岐阜県最低賃金が適用されます。）  |
|-----------------------------------|---------------|-------------|---|---|
|                                   | 日額            | 時間額         |   |   |
| 陶磁器・同関連製品、耐火物製造業                  | <b>5,708円</b> | <b>714円</b> | 10.12.25  | *陶磁器・同関連製品製造業に係る業務のうち、底ふきまたは転写による簡単な絵付けの業務に主として従事する方<br>*賄いの業務に主として従事する方  |
| 紡績業                               | <b>5,456円</b> | <b>682円</b> | 12.12.25  | *紡績業に係る業務のうち、手作業によるラベルはり、包装箱詰め、袋詰め、糸切り、糸操り、糸巻き、糸継ぎ、かせ取り、経通し、管巻き、検品、糸巻きもどし、その他の補助作業の業務に主として従事する方<br>*賄い、湯沸かし、下回りなどの雑役の業務に主として従事する方                     |
| 電気機械器具製造業                         | <b>5,834円</b> | <b>730円</b> | 12.12.25  | *電球・電気照明器具製造業で働く方<br>*電気機械器具製造業に係る業務のうち、手作業による、選別、包装またはこれらに付帯する業務に主として従事する方<br>*卓上で、手作業によりまたは小型手持動力機、操作が容易な小型機械もしくは手工具を用いて行う巻線、組線または組み付けの業務に主として従事する方 |
| 自動車・同附属品製造業                       | <b>6,118円</b> | <b>765円</b> | 12.12.25  | *自動車・同附属品製造業に係る業務のうち、手作業による選別、包装またはこれらに付帯する業務に主として従事する方<br>*卓上における手作業による軽易な業務または小型機械もしくは手工具を用いて行う軽易な部品加工または組み付けの業務に主として従事する方                          |
| 航空機・同附属品製造業                       | <b>6,596円</b> | <b>825円</b> | 12.12.25  | *航空機・同附属品製造業に係る業務のうち、手作業による選別、包装またはこれらに付帯する業務に主として従事する方<br>*卓上における手作業による軽易な業務または小型機械もしくは手工具を用いて行う軽易な部品加工または組み付けの業務に主として従事する方                          |
| 上記5産業共通の適用除外<br>(岐阜県最低賃金が適用されます。) |               |             | ①18歳未満または65歳以上の方<br>②雇入れ後3か月未満の方で、技能習得中の方<br>③清掃または片付けの業務に主として従事する方 |   |

最低賃金は、臨時工・パート・アルバイトの方にも適用されます。

お問い合わせは

**岐阜労働局 賃金室 ☎(058) 245-8104**

または最寄りの**労働基準監督署**へ

## みんなで守ろう文化財

文化財防火デー 1月25日

〈文化庁、消防庁〉

国民共通の貴重な財産である文化財を火災などの災害から保護し、これらの財産を後世に伝えていくことは、わたしたちの重要な責務です。



## 休日の水道修理店

|        |           | (2月分)   |        |           |         |  |  |
|--------|-----------|---------|--------|-----------|---------|--|--|
| 3日(土)  | (株)中嶋設備   | 53-2607 | 18日(日) | 栄伸工業所     | 53-2706 |  |  |
| 4日(日)  | (株)和泉管工   | 53-5102 | 24日(土) | (有)飛水プロパン | 53-2144 |  |  |
| 10日(土) | (株)長谷川商店  | 53-5025 | 25日(日) | 加茂水道工業(株) | 53-4584 |  |  |
| 11日(日) | (有)マルミヤ水道 | 53-2263 |        |           |         |  |  |
| 12日(月) | (株)渡辺工務店  | 53-2123 |        |           |         |  |  |
| 17日(土) | 三品住宅設備    | 53-2277 |        |           |         |  |  |

※都合により当番店が変わる場合があります。  
 ※当番店に電話が通じないときは役場(☎53-2511)までご連絡ください。  
 ※修理対象は、町の上水道管と直結された給水装置のみです。

### 「国の教育ローン」のご案内

国民生活金融公庫では、高校や専修学校、大学などに入学されるお子様や在学しているお子様をお持ちの皆様に対して、「国の教育ローン」を取り扱っています。

お取り扱いの概要は次のとおりです。

#### 【対象者】

高校、大学、短大、大学院、専修学校等ご融資の対象となる学校に入学・在学されるお子様をお持ちの保護者で、年間収入が1,210万円(事業所得者の方は990万円)以内の方

【融資金額】200万円以内(学生・生徒お1人につき)

【融資期間】10年以内(措置期間は在学期間以内)

【利率】2.4%(平成12年12月8日現在)

#### 【返済方法】

毎月元利均等返済(ボーナス月増額返済もできます)

#### 【使いみち】

入学時の費用(学校納付金、受験費用、アパートの敷金、その他入学時に必要な費用)

在学中の費用(学校納付金、住居費用、パソコン購入費、その他在学に必要な費用)

【保証】(財)教育金融保証基金または保証人(1名以上)

☎ 国民生活金融公庫多治見支店

☎ 0572-22-6341

## 講座・教室

### 「障害者パソコン相談日」の開設

平成12年10月末に終了した「障

害者パソコン教室」に選考もれとなった障害者の方や、パソコン教室修了生を引き続きサポートするために「障害者パソコン相談日」が開設されました。

この相談は障害者がパソコンに慣れ親しみ利用できるよう支援し、情報収集やコミュニケーションの幅を広げ、社会参加の促進を図ることを目的としています。

#### 【対象者】

可茂地区在住で以下の条件に該当する障害者の方で、パソコン未経験者または初心者。

- おおむね1級～3級の障害者手帳を所持する視覚障害者
- おおむね1級～3級の程度の障害を負っているためマウスの扱いが困難な障害者(脳性小児麻痺、リウマチ、脳血管障害などによる片麻痺、上肢切断など)

#### 【内容】

- パソコンで遊ぶ(基本操作、描画、ゲーム)
- パソコン、インターネットの仕組みを知る
- インターネットの体験(ホームページの検索、閲覧、電子メール)

#### 【開設日時】

3月28日までの毎週水曜日  
 午後1時～午後4時  
 (※祭日は休業)

#### 【開設場所】

可児市今渡682-1  
 福祉センター内  
 障害者生活支援センター

#### 【費用】無料

#### 【申込および問合せ先】

☎ 障害者生活支援センター

☎ ☎ 62-5231

携帯 090-7432-7337

### 第3回「福祉の仕事ガイダンス」

平成12年度第3回『福祉の仕事ガイダンス』が開催されます。

当日は、福祉の仕事を知りたい方のための説明、相談コーナーが各種開設されます。

#### 【開設コーナー】

職場理解コーナー、総合相談コーナー、求人施設コーナー、ハローワークコーナー、ナースセンターコーナー、資格取得コーナー、パソコン適職診断コーナー、福祉系学校相談コーナーなど

#### 【日時】

1月27日(土)  
 13:00～16:00  
 (入退場自由)

#### 【会場】

岐阜市藪田南5-14-53  
 岐阜県民ふれあい会館302会議室ほか

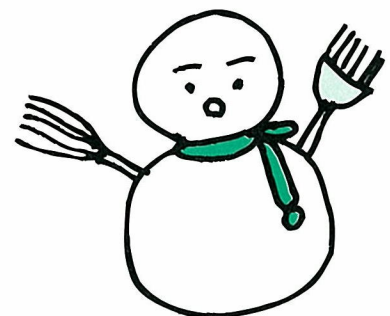
#### 【入場料】無料

☎ 岐阜県福祉人材センター

☎ 058-276-2520

☎ 役場住民課

☎ 53-2511(内線209)





- ◆**保育園・学校行事**  
3日(土) 中学校資源回収
- ◆**行政相談**  
7日(水) 9:00~12:00(やすらぎの家)
- ◆**心配事相談**  
7日(水) 9:00~12:00(やすらぎの家)  
21日(水) 9:00~12:00(やすらぎの家)
- ◆**無料法律相談**  
14日(水) 13:00~16:00(やすらぎの家)
- ◆**人権相談**  
7日(水) 13:00~16:00(やすらぎの家)

- ◆**ごみ収集**  
21日(水) 燃やせないごみ(ガラス類)  
粗大ごみ(燃やせるもの)  
資源ごみ(食用空ビン)
  - 14日(水) 陶器類・ガレキ類
  - 4日(日) 食品トレー・発泡スチロール
  - 7・8日 蛍光管
  - 7・8、21・22日 ペットボトル
- (都合により日時などが変更になることもあります)

(ただし、教材費などは自己負担)

**【講習内容】**

表計算ソフト(エクセル)の基礎的操作

☎ 県女性就業センター

☎ 058-264-1111

(内線372)

☎ 058-264-5776

☎ 058-272-1111

(内線2077)

☎ 058-271-5721

Eメール

monitor@govt.pref.gifu.jp

**お知らせ**

**教育人材バンク登録の受付**

**【募集職種】**

県内の公立小・中・高・特殊教育諸学校の常勤・非常勤講師

**【採用期間】**

原則として2週間から1年間

**【応募資格】**

- (1) 必要とする教育免許状を所有する方
- (2) 学校教育法第9条および地方公務員法第16条に定める欠格条項のいずれにも該当しない方
- (3) 心身ともに健康で、教育に熱意のある方

**【提出書類】**

所定の申込書または市販の履歴書

**【提出期限】** 1月31日(水)

**【その他】**

講師の採用については、学校で講師の必要が生じた際にその都度連絡します。したがって、申込者全員が採用されるとは限りません。

☎ 町教育委員会

☎ 53-2650

**特定疾患医療受給者証**

現在お使いになっている「特定疾患医療受給者証」の有効期限が、3月31日で満了となります。1月中に中濃地域保健所(旧可茂保健所)で継続の認定手続きをされるようお知らせします。

☎ 中濃地域保健所 保健予防係

☎ 25-3111 (内線362)

**水道指定工事業者**

給水装置工事の指定業者として、次の業者が新しく指定を受けました。

☎ 有限会社泉水道

住所 坂祝町酒倉1835-5

☎ 25-7672

☎ 杉原工業株式会社

住所 美濃加茂市西町1-312

☎ 26-4125

**川辺町一般競争入札参加資格**

**申請の追加受け付けのご案内**

平成13年度に町が発注する公共工事、委託、物品購入などの入札に参加を希望される業者で、本年度に申請できなかった方を対象に、「一般競争入札参加資格審査申請」の追加受け付けを行います。

受付期間は平成13年2月1日から2月28日までの1か月間で、指定の申請書を役場経営管理課窓口まで提出してください。

今回は中間受け付けのため有効期間は平成13年4月1日から平成14年3月31日までの1年間となります。

「建設工事」および「測量・建設コンサルタント」の申請書様式は県下市町村統一様式となり、それに加えて一部、本町様式の書類の提出が必要となります。また、物品などの取り引きについては本町様式の申請書で提出してください。

これら本町様式の書類は、役場2階経営管理課窓口で配布(無料)しています。

詳しくは役場経営管理課までお問い合わせください。

☎ 役場経営管理課 内線 224

**平成13年度**

**「県政モニター」募集**

県では、県政モニターを募集します。

**【主な仕事】**

- 県政への提言や意見の提出
- 各種アンケート調査協力
- 地域での県政PR

**【種類】**

- 郵送による「一般県政モニター」
- インターネットを利用した「電子県政モニター」

**【応募資格】**

県内在住の16歳以上の方

**【応募方法】**

はがき、ファックス、Eメールで  
①氏名②住所および郵便番号③年齢④性別⑤職業⑥電話番号⑦Eメールアドレス(既所有者)を記入のうえ応募してください。

なお、電子県政モニターを希望の方は、⑧電子県政モニター希望と記入してください。

**【その他】**

電子県政モニターの方は、インターネット接続経費などは各自負担。パソコン未所有の方には貸与(台数に制限有り)します。

**【申込締切】**

1月31日(水) 当日消印有効

**【申込および問合せ先】**

〒500-8570

岐阜市葦田南2-1-1

☎ 県庁広報課公聴担当

# ボックス 情報

役 場  
TEL53-2511  
FAX53-2374

## 募 集

### 県民生活モニター募集

県では平成13年度県民生活モニターを募集しています。

#### 【業務内容】

毎月の生活関連物資の価格調査業務、消費生活に関する業務

#### 【謝金】年21,280円程度

#### 【期間】

平成13年4月から平成14年3月

#### 【応募条件】年齢・性別は問いません。

#### 【申込期限】1月31日(水)

【その他】応募者の中から町で1名を選定し、県へ推薦します。

#### 【申込場所】

☎役場経営管理課

☎53-2511(内線222)

### 技術講習の受講者募集

県女性就業促進センターでは、“も

う一度働きたい女性”のために技術講習を開催します。

#### 【講習科目】

緊急雇用対策・パソコン(短期)

#### 【講習期間】

3月13日(火)～3月27日(火)

#### 【主な曜日】月～金

#### 【延べ日数】10日

#### 【講習時間】

午前9時30分～午後3時30分

#### 【受講対象】

再就職を希望する男女

#### 【定員】30人

#### 【講習会場】

可児勤労者総合福祉センター

#### 【申込日時】

2月27日(火)・28日(水)

#### 【申込場所】

可児パートセンターへ本人が、直接申し込み。(電話申し込みは不可)定員を超えた場合は抽選。

#### 【受講料】無料

## 「わくわく体験館」

## ガラス工芸講座

### 吹きガラス入門講座 V

#### 1. 講座日と内容

| 回 | 木曜コース<br>(午前) | 金曜コース<br>(午後) | 土曜コース<br>(午前) | 内 容                                 | 製作作品           |
|---|---------------|---------------|---------------|-------------------------------------|----------------|
| 1 | 2/1           | 2/2           | 2/3           | 設備についての注意事項 道具の説明 ・巻き取り ・吹く         | コップ            |
| 2 | 2/8           | 2/9           | 2/10          | 巻き取り ・吹く ・くくる ポンテの付け方 ・口の広げ方        | コップ            |
| 3 | 2/15          | 2/16          | 2/17          | 巻き取り ・吹く ・くくる ポンテの付け方 ・口の広げ方        | コップ            |
| 4 | 2/22          | 2/23          | 2/24          | 巻き取り ・吹く ・くくる ポンテの付け方 ・口の広げ方        | コップ・小鉢 ほか      |
| 5 | 3/1           | 3/2           | 3/3           | 巻き取り ・吹く ・くくる ポンテの付け方 ・口の広げ方 ・色の付け方 | コップ・小鉢 一輪挿し ほか |
| 6 | 3/8           | 3/9           | 3/10          | 自由製作                                | 自由作品           |



2. 時 間 午前コース/午前10時～12時 午後コース/午後1時～3時

3. 定 員 各コース 2人

4. 対 象 一般成人

5. 会 場 わくわく体験館 ガラス工房

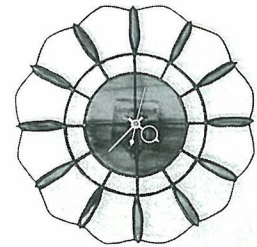
6. 受講料 21,000円(材料費込み) ※ただし、可茂管外の方は2割増し

7. その他 長袖、長ズボン(綿、麻などの素材)、スック靴(布、革製)着用してください。

### スタンドグラス入門講座 V

#### 1. 講座日と内容

| 回 | 木曜コース<br>(午前) | 金曜コース<br>(午後) | 土曜コース<br>(午前) | 内 容                                |
|---|---------------|---------------|---------------|------------------------------------|
| 1 | 2/1           | 2/2           | 2/3           | ・スタンドグラスの歴史 ・工程説明 ・パターン作り(作図、型紙作り) |
| 2 | 2/8           | 2/9           | 2/10          | ・練習用ガラスでガラスカット練習 ・作品ガラスカット         |
| 3 | 2/15          | 2/16          | 2/17          | ・作品ガラスカット                          |
| 4 | 2/22          | 2/23          | 2/24          | ・カッパーホイル巻き ・はんだ付け(かり止め)            |
| 5 | 3/1           | 3/2           | 3/3           | ・はんだ付け                             |
| 6 | 3/8           | 3/9           | 3/10          | ・はんだ付け ・ダーキング ・仕上げ                 |



2. 時 間 午前コース/午前9時30分～12時 午後コース/午後1時～3時30分

3. 定 員 各コース 20人

4. 対 象 一般成人

5. 会 場 わくわく体験館 ガラス工房

6. 受講料 9,000円 ※ただし、可茂管外の方は2割増し

7. 材料費 9,000円

■ 申込方法 電話で「わくわく体験館」☎(65-1515)

■ 申込締切 1月20日(土) ※申し込み多数の場合は抽選とさせていただきます。各受講生には、改めて受講案内を送付します。

カンアオイ（寒葵）は、その名のように冬でも葉が枯れず、雪の下でも緑の葉を保っています。日本に約五十種のカンアオイの仲間があるようです。

岐阜県にはヒメカンアオイが広く分布していて、川辺町でもあちこちの山裾で見られます。美濃地方の南部の一部でスズカカンアオイが確認さ



れています。

カンアオイは雑木林の下などに自生しています。花は晩秋から冬にかけて葉や落葉に埋もれるように咲き、花びらは無く地味な暗紫色ですから目立ちません。

カンアオイの仲間にフタバアオイがあります。京都の賀茂神社の祭礼に使われることで知られています。徳川家の



家紋である三つ葉葵はこの葉を三枚組み合わせてあります。フタバアオイは冬になると葉を落として茎だけになります。

カンアオイの葉は春の女神と呼ばれているギフチョウの食草（幼虫が食べて育つ草）です。春に新葉が開くころ、羽化（サナギがチョウになる）したギフチョウは葉の裏に卵を産みつけます。

『滅びへの道に

ひろけしギフチョウの

十つぶの卵繻る寒葵

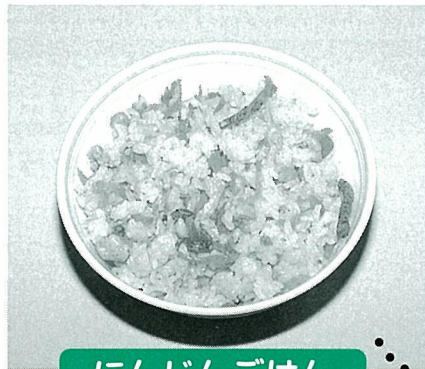
〜朝日歌壇：谷村 修一〜

カンアオイが生育環境の変化や開発により減少すると、その葉を食草とするギフチョウも減少の一途をたどることになります。

川辺・自然とふれあう会

伊佐治 要衛

## いただきます〜す



にんじんごはん

### ●材料（5人分）

- 精白米……………3合
- 切断麦……………40g
- にんじん……………200g
- 鶏もも肉……………150g
- こんにゃく……………1/3枚
- 油あげ……………3枚
- 酒……………大さじ1
- 和風だしのもと……………少々
- しょうゆ……………大さじ3
- 砂糖……………大さじ1
- サラダ油……………大さじ1

### ●作り方

- ① にんじんはささがき、鶏もも肉は細かく切る。こんにゃくは小さめの抽子切り、油

あげは半分にしてから薄切りにする。

② こんにゃくを茹でておく。

③ 鍋にサラダ油を熱し、鶏もも肉、にんじん、こんにゃくの順に炒め油あげと調味料、水を少々入れて煮る。

④ 麦ごはんの水を少々控えて炊き、スイッチが切れたところで③をごはんの上のせて蒸らす。

⑤ ごはんと具を混ぜる。

●一ロメ

冬至の日には、かぼちゃとこのにんじんごはんを食べます。どちらも色のこい野菜の仲間、かぜなどの菌から守ってくれる働きがあります。にんじんの量が多いのに、違和感がなく自然に食べられます。

| 栄養価（一食当たり） |         |
|------------|---------|
| エネルギー      | 425kcal |
| 蛋白質        | 12.8g   |
| 脂質         | 8.5g    |

### 1月の税

町県民税（4期）

国民健康保険税（10期）

○納付は便利な口座振替で

1月31日まで



平成13年1月7日号 Vol.379

発行／岐阜県加茂郡川辺町

編集／経営管理課

電話／0574・53・2511

FAX／0574・53・2374